

『実効性のある避難計画について』報告(案) 概要

◇ 作業の経緯

この度のワーキンググループでは、『実効性のある避難計画』について集中的に検討を行った。その結果を、市町村と県が取る行動をイメージし、「1 事態の把握」、「2 避難・屋内退避等の実施」、「3 長期避難と復興」の3項目で整理した。

さらに、議論の前提となる国の中間報告等を明記し、市町村や県が取り組んでいく方針を、実施主体とともに「◎当面の取組み」、「○中長期の取組み」、「☆国への要望」に記載した。

1 事態の把握

(1) 原発サイトの情報把握

- ・ 市町村と東電で「通報連絡協定」を締結し、県を経由せずに東電から直接入手できるルートを確認する。【◎市町村】
- ・ 石川県志賀原発等への対応も視野に入れつつ、近隣県との情報共有について検討する。【◎県】
- ・ 原子力安全規制において、原発立地自治体が結んでいる「安全協定」のあり方を検証し、国、立地県、立地市町村、周辺市町村の役割分担と関りを整理しつつ、「安全協定」の法制化を含め、安全規制上の位置づけを明確化する。
【☆研究会から環境大臣、新潟県知事に要望済】

(2) モニタリングデータの把握

- ・ 各自治体最低1基のモニタリングポストの設置を早急に検討し、全県を対象とする広域的なモニタリング体制の強化を図る。【◎県、市町村】
- ・ 国、県、東電が連携し、モニタリングデータの同一HP画面上での閲覧など、データの共有化を早急に進める。【◎県】
- ・ モニタリングデータを活用し、SPEEDIと連携した迅速かつ安全な避難体制を早急に検討する。【◎県】

(3) オフサイトセンターの情報把握

- ・ 国の検討状況を注視しつつ、オフサイトセンターとの迅速かつ確実な情報連絡体制について検討する。【◎県、市町村】

2 避難・屋内退避等の実施

(1) 避難

① 避難区域等

- ・ 放射線による被ばくを可能な限り抑えるため、計測可能な判断基準のほか、SPEEDI等の予測的手法も活用した避難体制の考え方を整理する。【◎県】
- ・ モニタリングデータに基づく避難を実施する場合は、予め避難基準の明確化を図る。【県】
- ・ 円滑な避難を実施するため、風向き等を考慮し、きめ細かい避難対象区域を決定するとともに、PAZ、UPZ、PPAの区域境界は、市町村において、地域の実情やコミュニティ、町内会等を考慮し調整を行う。【◎県、市町村】
- ・ 安定ヨウ素剤の全県配備を図る。【◎県】

② 避難先

- ・ 市町村や県が締結している相互応援協定等を有効活用し、具体的な避難先の選定を行う。【◎県、市町村】

③ 移動手段

- ・ 円滑な交通手段の確保に向け、バスや船舶、鉄道、自衛隊ヘリなどの輸送能力調査を実施する。【◎県、市町村】
- ・ 離島における避難方法について検討する。【◎県、市町村】
- ・ 幼児、子ども、妊婦等の優先避難方針の検討を行う。【◎県、市町村】

④ 避難指示

- ・ 状況に応じた迅速かつ適確な避難指示体制について検討する。【◎県】
- ・ どんな状況においても、地域住民に最も身近な市町村長が避難指示の出せる体制を検討する。【◎市町村】
- ・ 自主避難者への対応について検討する。【◎県、市町村】

⑤ 住民への情報伝達

- ・ 住民への迅速かつ適確な情報提供に向け、既存の情報伝達方法の有効活用についても検討する。【◎県、市町村】

⑥ 避難所対応

- ・ 具体的な避難先、方面について定めておく。【◎県、市町村】
- ・ 避難者の受け入れ体制について検討する。【◎県、市町村】

(2) 屋内退避

① 屋内退避区域

- ・ 風向き等を考慮し、きめ細かい屋内退避対象区域を決定する。
【◎県、市町村】

② 屋内退避指示

- ・ 屋内退避基準の明確化を図る。【◎県】
- ・ 状況に応じた迅速かつ適確な屋内避難指示体制について検討する。
【◎県】
- ・ どんな状況においても、地域住民に最も身近な市町村長が屋内退避指示を出せる体制を検討する。【◎市町村】

③ 初期医療

- ・ 屋内退避を前提とした安定ヨウ素剤の事前配布について検討する。
【◎県】

3 長期避難と復興（「2 避難・屋内退避等」の議論が進んだ段階で検討必要）

(1) 仮設住宅

- ・ 中越大震災等の経験を踏まえ、コミュニティの繋がりを重視した仮設住宅の整備について検討する。【◎県、市町村】

(2) 役所機能の移転

- ・ 長期避難を前提とした役所機能の維持について検討する。【◎県、市町村】
- ・ 役所機能の県外移転の可能性も考慮し、役所機能の移転に向けた具体的な支援体制について検討する。【◎県】

(3) バーチャル役所

- ・ 市町村外への避難者向け住民サービスを維持するため、インターネットを活用したバーチャル役所について検討する。【○県、市町村】

(4) 屋内退避

- ・ 住民への不安を緩和するためのケアのあり方について検討する。
【○県、市町村】